

水道工事って、
どんなことを
しているの!?

暮らしを支える水道

大切な水を
安定してお届け
するために

皆さまのご家庭のじゃ口は、水道管で浄水場や配水池とつながっています。安全で安心して使えるおいしい水道水を皆さまにお届けする水道管の管理やメンテナンスは、私たちの潤いのある生活に欠かすことのできない大切な事業です。

上下水道部は、年次計画に基づいた水道管の新設や更新工事ももちろん、緊急漏水対応などの維持管理工事を行い、ライフラインである水道を守り続けます。

上下水道部の工事

水道工事の種類	
●配水管(本管)布設工事	●給水管切替工事
●配水管等の補修・修理工事	●漏水対応工事
●その他工事(分水止め等)	

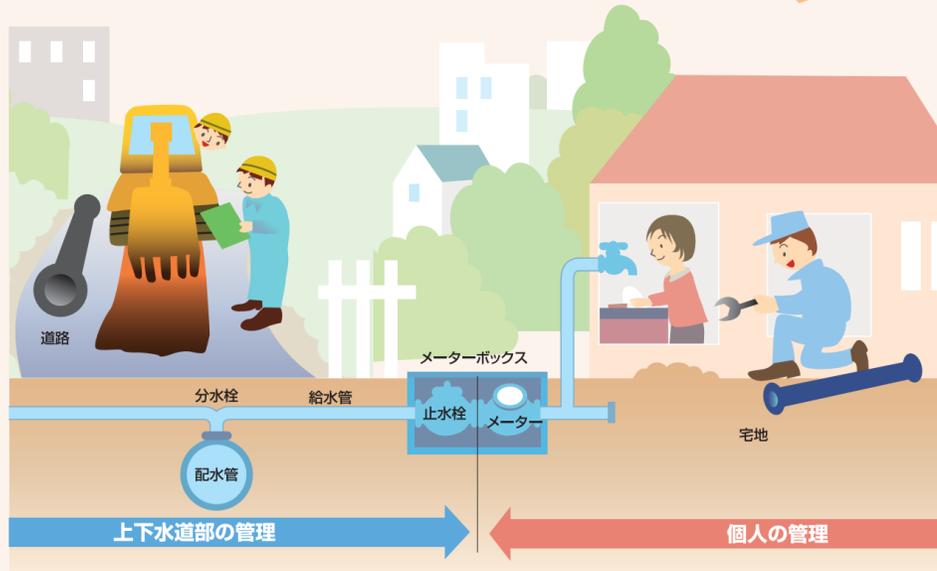
工事計画
年次計画に基づき水道管の新設や老朽管の布設替等の工事を行っています。道路には水道管のほかにもガスや電気、電話など様々な設備が埋まっているため、関係機関と連携をとり、協議のうえ計画を立てています。

施工業者決定・発注
入札等を経て施工業者に発注しています。発注状況は、市ホームページで公開しています。和泉市ホームページ <http://www.city.izumi.osaka.jp/> (「入札・契約情報」でキーワード検索してください。)

現場(打合せ・施工・管理)
工事に着手する前に、施工業者、上下水道部、現場管理担当者(株)和泉市公共サービス公社)、関係機関が立会い、詳細に現場状況や工事内容を確認します。現場管理担当者が進捗状況を常に把握し、工事が安全かつ正しく行われているかを監督します。実際に土中の埋設物を掘り出してみると設計と異なる施工をしなければならないなど、突然の変更が余儀なくされる場合があります。そのような突発的な事態にも最善の方法で迅速に判断し対処します。

工事完了報告
施工業者から図面や工事日報等の竣工書類が提出されます。実際に行われた工事の記録が正しく報告されているか、現場管理担当者が提出書類を精査します。

竣工・検査
設計書どおり現場に問題ないか、実地で検査し確認作業を経て、工事完了です。



豆 **ちしき** **市内の水道管の総延長距離は?**
和泉市内の水道管を一直線につなぎ合わせると約540kmになり、和泉市から奈良県の小田原市を超えるくらいの長さになります。

皆さまが行う水道工事

水道工事の種類
●給水管工事

申込
市指定給水装置工事業者へお申し込みください。
新設: 家の新築で、新しく水道を引くとき
改造: 家の増築などで、メータの口径を大きくしたり、水道の引込箇所を変更したりするとき
撤去: 家の取り壊しなどで、水道の設備を撤去するとき
※水道工事は、直接市指定給水装置工事業者に依頼する場合と、建築業者などから市指定給水装置工事業者に依頼する場合があります。

業者に直接依頼される場合
①希望する工事内容について市指定を受けている業者であるかご確認ください。市指定給水装置工事業者一覧は、和泉市上下水道部ホームページをご参照ください。
②複数社の見積書を取るなどし、納得できる市指定給水装置工事業者をお選びください。

現場
配水管からの取出(分岐)工事については現場管理担当者が立ち会います。

工事完了報告
図面や工事日報等の竣工書類が提出されます。

竣工・検査
施工業者(給水装置工事主任技術者)立会いのもとで、上下水道部が水圧テストなどの検査を実施します。

マッピングシステムとは
給配水管の埋設状況をコンピューターで検索できるシステムのことで、地図情報に地下埋設管や関連施設の図形に加え、管路の口径、管種、埋設年度といった属性情報や、管理図面などをデータベースとして一元管理することで、水道管の改良や修繕工事、断水や濁水対策時はもちろん、配水管の事故などが起きたときでも、管の情報を即座に確認することができるので、作業の迅速化を図ることができます。

和泉市上下水道部ホームページ <http://www.city.izumi.osaka.jp/suido/>

水道工事Q&A

Q 1年間に行われている工事件数は?

A 和泉市で1年間に行われる水道工事の件数は、約1,400件です。この工事件数には皆さまが市指定給水装置工事業者に依頼して行う水道の新設工事なども含まれています。

工事種別	件数(件)
配水管(本管)布設	51
給水管切替	340
配水管等の補修・修理	277
宅地内一次側の修理	575
その他の修理	201
合計	1,444

平成21年度 水道工事件数表

Q 水道工事はなぜ夜間が多いの?
A 水道工事は、一時的に断水して行うことがありますので、皆さまへの影響が少ない日や時間帯を選んで行っています。水道の使用はお昼に比べて夜間のほうが大幅に減少します。また、交通量の少ない夜間に行うことで安全性が確保でき、工事期間も短縮できるためなのです。

Q 同じところを何度も工事しているのはなぜ?
A 工事を行う場合は、電気、ガス、電話などの関係機関と事前に協議、立会いを行い、できるだけ同じ場所を何度も掘り返さないように計画しています。工事は基本的に下記のような手順で進められています。

- 1 試掘** いきなり本工事を進めるのではなく、慎重に図面と実地の情報を確認します。
- 2 本工事・仮復旧工事** 掘削、管の埋設・撤去、路面の仮復旧を繰り返しながら、工事を進めます。安全のためその日に掘った部分は仮復旧(埋め戻し)まで行います。
- 3 本復旧工事**

工事を安全かつ確実に進めるために必要な工程ですので、ご理解ご協力をお願いいたします。

Q 工事による断水、濁水の時の対応はどうすればいいの?
A 断水中は、じゃ口などを閉めておくようしてください。工事完了後の通水時に、ときどき赤茶や、気泡により白くなった水が出ることがありますが、これは水圧の変化や空気が混ざったことによる一時的な濁水です。しばらくじゃ口から水を出していただくことで、解消します。濁りが取れない場合は、水道工務課までご連絡ください。

お問い合わせは、
水道工務課 ☎0725-99-8151 (直通)
☎0725-41-1551 (代)まで。

上下水道部 インフォメーション

水道使用料金・下水道使用料の福祉助成制度

ひとり親世帯や高齢者世帯、障がい者世帯を対象に水道使用料金および下水道使用料の一部を助成しています。

対象世帯	助成額
右表のいずれかの世帯に該当し、世帯におられるすべての方の前年度にかかる市民税が非課税または均等割の世帯(生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく支援を受けている世帯、福祉施設入居者、市民税・水道料金・下水道使用料を滞納している世帯は除く)	主に家事用に使用する水道使用料金の基本料金と下水道使用料の基本料金(和泉市以外の地方公共団体から水道の供給を受けている世帯または公共下水道を使用している世帯が、和泉市における基本料金の額より下回ってお支払いしている場合は、実際のお支払い額を助成します)

申請方法 印鑑(スタンプ印を除く)・右記の証明書類をご持参のうえ、お客さまサービス課へお越しください。

区分	対象世帯	添付書類
ひとり親世帯	ひとり親家庭医療費の助成に関する条例に規定する医療費助成の対象となる人が属する世帯	児童扶養手当証書またはひとり親家庭医療証
高齢者世帯	住民基本台帳に記載されている全員が満65歳以上の世帯(配偶者が満65歳未満であっても対象となります)	不要
重度障がい者世帯	身体障がい者手帳1・2級または療育手帳A級の交付を受けている人の属する世帯 精神障がい者保健福祉手帳1級の交付を受けている人の属する世帯	身体障がい者手帳または療育手帳 精神障がい者保健福祉手帳

*前居住地の市町村が発行する課税証明書(住民税)の提出が必要な場合があります。
*助成の申請を提出される方で、平成22年1月2日から和泉市に転入された世帯については、前住地の課税証明書(住民税)の原本又は写しの添付が必要となります。

さむ〜い季節 水道管凍結防止

気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不完全な水道は凍ったり、水道管が破裂したりします。水道管がむきだしになっていたり、北向きにあるところや風当たりが強いところにある場合は注意しましょう。

防寒のしかた むき出しの水道管には、保温材を取り付けたら、布切れなどを巻き付けたり、布切れなどを巻き付けて保温します。じゃ口から少しずつ水を出しておくことも凍結予防になります。

水道管が凍結したときは... 布切れ、タオルなどを巻き、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かします。直接熱湯をかけると、水道管が破損するおそれがあります。

万一、破損したときは... 水道管... 止水栓を閉めて水を止め、お近くの市指定給水装置工事業者へ修理の依頼を(有料)
メーター... お客さまサービス課までご連絡を

盛況でした 上下水道フェア

第32回「和泉市商工まつり 農林業祭&都市緑化・上下水道フェア」が、昨年10月23・24日、気持ちのよい秋空のもと池上曾根史跡公園で開催され、11万3,000人の方に来場いただき会場は大盛況となりました。上下水道フェアでは、上下水道に親しんでいただくために、「水道相談」「めだかの学校」「上下水道環境講座」「水鉄砲づくり」等の催しを行い、多くの方に足を運んでいただきました。



福祉助成制度・凍結防止についてのお問い合わせは、お客さまサービス課 ☎0725-99-8149 (直通)、☎0725-41-1551 (代)まで